

平成28年度

業務実績の概要

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)



NCGM
National Center for Global Health and Medicine

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

National Center for Global Health and Medicine

目次

1. 国立国際医療研究センターの概要	・・・1
2. 組織概要	・・・2
3. 各部門の主な特色	・・・3
4. 中長期計画の概要	・・・5
5. 平成28年度の取組み状況	・・・6
・評価項目1-1：研究・開発に関する事項（担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進）	・・・6
・評価項目1-2：研究・開発に関する事項（実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備）	・・・11
・評価項目1-3：医療の提供に関する事項	・・・15
・評価項目1-4：人材育成に関する事項	・・・21
・評価項目1-5：政策の推進等に関する事項	・・・23
・評価項目1-6：医療政策の推進等に関する事項（国際協力）	・・・27
・評価項目1-7：医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）	・・・31
・評価項目2-1：業務運営の効率化に関する事項	・・・33
・評価項目3-1：財務内容の改善に関する事項	・・・36
・評価項目4-1：その他業務運営に関する重要事項	・・・37
6. 平成28年度の財務状況等	・・・39
7. 平成28年度事務・事業の実績	・・・40

1. 国立国際医療研究センターの概要

1. 設置

平成22年4月1日設立

「高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）」

2. センターの行う業務

- ① 感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと
- ② 上記の業務に密接に関連する医療を提供すること
- ③ 医療に係る国際協力に関し、調査及び研究を行うこと
- ④ 感染症その他の疾患に係る医療及び医療の国際協力に関し、技術者の研修を行うこと
- ⑤ 上記の業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- ⑥ 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること
- ⑦ 上記の業務に附帯する業務を行うこと

《理念》

国立国際医療研究センターは、人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献します。

- 世界に誇れる最善の医療と研究・教育を目指します。
- 明日を担う優れた医療人の教育と育成に努めます。
- 医療・研究・教育・国際協力の成果を広く社会に発信します。
- 医療協力を通じて国際社会との架け橋になります。

3. 役職員数（常勤）

1,962人 役員数 2人（平成28年4月1日現在）
職員数 1,960人（平成28年4月1日現在）

4. 組織（平成29年3月末現在）

研究所、臨床研究センター、センター病院、国府台病院、国際医療協力局、国立看護大学校、統括事務部

5. 研究所

8研究部、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センター

6. 臨床研究センター

データサイエンス部、臨床研究推進部、イノベーショントライアル部
臨床研究企画戦略部、デジタルサイエンス部

7. 病院（平成28年度実績）

《規模》センター病院	運営病床数：779床
	（一般病床697床、結核病床40床、 精神病床 38床、感染病床 4床）
国府台病院	運営病床数：385床（H28.9まで435床）
	（一般病床250床（H28.9まで300床）、 精神病床135床）
《患者数》センター病院	1日平均入院患者数 644.7人
	1日平均外来患者数 1,853.3人
国府台病院	1日平均入院患者数 311.6人
	1日平均外来患者数 824.3人

8. 国際医療協力局（平成28年度実績）

海外派遣者数 292人
海外からの研修受入数 383人

9. 国立看護大学校（平成28年4月1日現在）

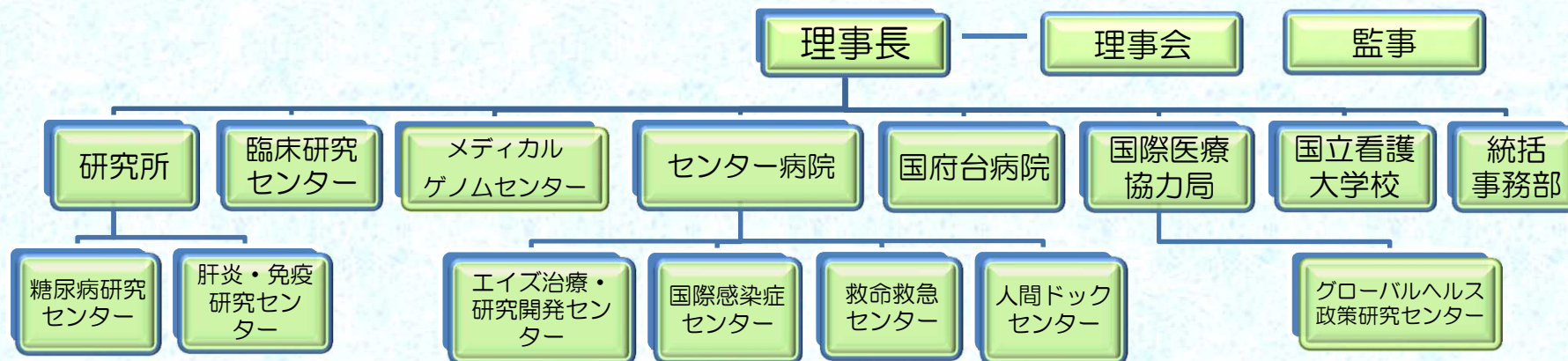
学生数 447人 看護学部 414人
研究課程部 33人

10. 財務

- センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により、中長期計画期間累計で収支相償の経営を目指しています。
- 平成28年度は、センター全体で総収支△14.9億円（総収支率96.5%）、経常収支△12.6億円（経常収支率97.0%）となっています。

2. 組織概要

(平成29年3月末現在)



基本構造

糖尿病・
代謝性疾患

感染症

肝炎・
免疫疾患

国際医療協力 基礎研究・臨床研究・橋渡し研究

高度先駆・総合医療

3. 各部門の主な特色

研究所

- 感染症、糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患の基礎的研究により発症機序の解明
- 橋渡し研究・臨床研究により先駆的な診断・治療方法の開発の推進
- 糖尿病研究センターでは、糖尿病の基礎研究、疾患研究、臨床研究、疫学研究までを総合的に実施
- 肝炎・免疫研究センターでは、世界でも最先端の研究を遂行し、肝炎、肝がんの撲滅及び免疫疾患対策を推進

臨床研究センター

- 感染症、糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患についての臨床研究の推進
- 質の高い治験・臨床研究の実施に向けた研究者の支援
- 知財の保全や臨床研究に係る各種教育活動

センター病院

- 40余の診療科を有し高度先駆的・総合医療の提供
- 平成15年4月特定感染症指定医療機関に指定
- 平成22年9月救命救急センター指定
- 平成22年10月東京都地域周産期母子医療センター指定
- 平成24年11月特定機能病院名称取得
- 研修医、レジデント、フェロー等総合的な人材育成
- 救命救急センターの救急車搬送件数は東京都内トップレベル
- エイズ治療・研究開発センターは、我が国のエイズ治療・研究開発のトップ機関
- 国際感染症センターは、国際感染症対策等の国家危機管理機関、その充実強化を実施



国府台病院

- 地域に開かれた高度で先進的な医療を提供する総合病院
- 肝炎・免疫研究センターと連携し肝炎・免疫などを主体とした疾患の診断、調査、研究、研修を実施するとともに、国内外に提供する肝炎・免疫分野の拠点
- 地域医療機関等と連携した一貫性のある児童精神科医療の提供
- 精神科救急の実施
- 平成29年2月地域医療支援病院承認



国際医療協力局

- 我が国の国際保健医療協力の拠点として、厚生労働省や 外務省と連携して、保健医療分野における開発援助（技術支援や研修員の受入れ）を推進
- 国外の保健医療機関との独自のネットワーク形成
- 国際保健医療協力を携わる日本人専門家の育成
- 国際保健医療の発展に資する調査・研究の実施
- 国際保健医療協力を広く国民に伝える広報・情報発信
- 国際保健の知見を国内に還元（震災後復興支援等）
- 国際保健に関して政策研究を行う平成28年10月にグローバルヘルス政策研究センター（iGHP）を開設
- 日本の優れた保健医療制度を途上国に展開することにより、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)に貢献



国立看護大学校

- 高度な臨床看護実践能力、臨床看護研究能力を備えた看護師・助産師の育成
- 先端医療の現場や国際医療協力の場で活躍できる看護師・助産師の養成
- 国立高度専門医療研究センターにおける臨床看護研究の支援
- 国立高度専門医療研究センターにおける将来の幹部看護職員の育成



統括事務部

- センター全体の運営をフォロー
- センターの事務全体を俯瞰し、効果的・効率的な連携及び総合調整
- 総務部、人事部、企画経営部、財務経理部、事務部（国府台）により運営

4. 中長期計画（平成27年4月～平成33年3月）の概要

平成27年4月1日認可

国際水準の医療を創出・展開、全人的な高度専門・総合医療の実践及び均てん化並びに疾病の克服を目指す研究開発の実施

[重点分野：新興・再興感染症及びエイズ等の感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患並びに国際保健医療協力]

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上

研究・開発に関する事項

- ◆ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
- ◆ 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

人材育成に関する事項

- ◆ リーダーとして活躍できる人材の育成
- ◆ モデル的研修・講習の実施

医療の提供に関する事項

- ◆ 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供
- ◆ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

医療政策の推進等に関する事項

- ◆ 国等への政策提言に関する事項
- ◆ 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項
- ◆ 公衆衛生上の重大な危害への対応
- ◆ 国際協力
- ◆ 看護に関する教育及び研究

効率的な業務運営の実施による安定的な経営基盤の確立

その他業務運営に関する重要事項

効率的な業務運営に関する事項

- ◆ 効率的な業務運営体制
- ◆ 効率化による収支改善

法令遵守等内部統制の適切な構築

エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項

電子化の推進

収支相償の経営を目指し6年間累計した損益計算で経常収支率100%以上

5. 平成28年度の取組み状況

◆評価項目1-1：研究・開発に関する事項（担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進） 【自己評価：S】

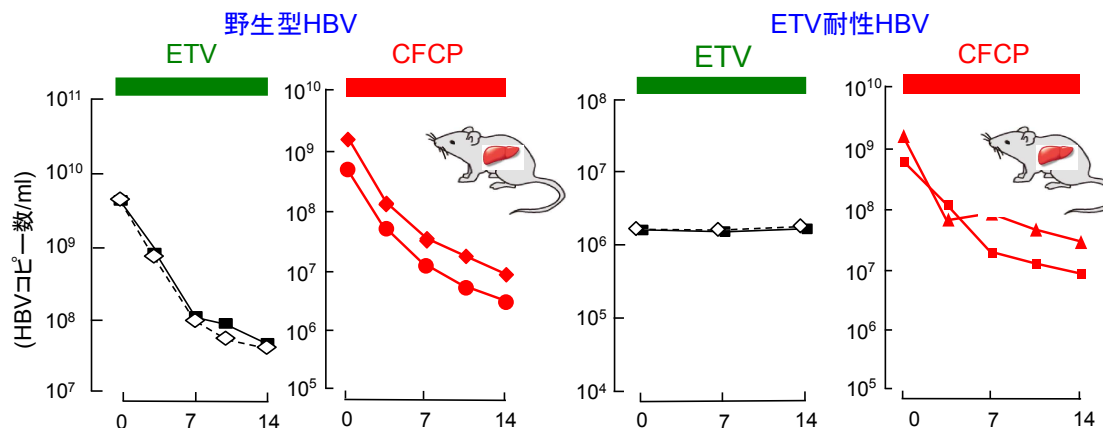
() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進（P5）

国際的な感染症その他疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果（①～④の4件）

① 27年度、C型肝炎患者に治癒をもたらす「ハーボニー」の第3相試験結果を本センター研究者が筆頭者で報告 (Mizokami *et al. Lancet Infect Dis* 2015)、同薬の国内早期承認に大きく貢献、同報告は本邦のC型肝炎治療ガイドラインに反映されたが、続いて、B型肝炎治療に係る対応にも注力した。ラミブジン、エンテカビル (ETV) に対する耐性HBV変異株 (HBV^R) が出現して治療に難渋する日本国内のHBV^R感染者は2万人に達するとされるが、そのようなHBV^Rに対しても強力な活性を有する新規の化合物 (CFCP) のデザイン・合成・同定に成功した。CFCPはラミブジンやETVが無効であるHBV^R感染ヒト肝キメラマウスへの2週間経口投与で、2-3 logs のHBV^Rコピー数の低下が得られ (右図)、ETVよりも高い安全性が細胞培養とゲッ歯類で観察されている。ETV等は1日1回の服薬が必要であるが、CFCPは体内での化学的安定性が高く、1週に1回の服薬レジメンが可能で、感染者のQOLを大いに改善すると期待されている。本センターの単独特許出願も完了しており、開発企業による製品化が期待される。

新規化合物CFCP (1日1回、2週連続投与) はETV高度耐性HBV変異株のヒト肝移植キメラマウスでの増殖を強力にブロックする



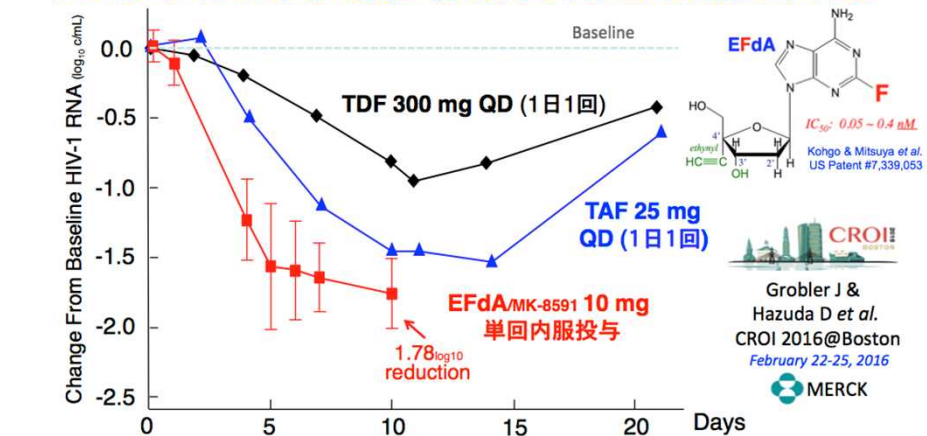
エンテカビル (ETV) と新規の化合物 CFCP はいずれも野生型 HBV に感染させたヒト肝移植キメラマウスの血中 HBV コピー数の著明な減少をもたらす。しかし、ETV は ETV 耐性 HBV には全く無効で、ウイルス血症の減少は全く見られない。他方、CFCP は著しいウイルス血症の低減をもたらす。

② 国内「ヤマサ醤油」と共同開発したエイズ治療候補薬・核酸系逆転写酵素阻害剤 (EFdA) は米国メルク社に導出し実用化に向けてさらに進捗している。ヨーロッパで行われた第1相臨床試験で週1回内服で前例のない強力な効果が見られ (右図: 現行の1日1回投与のTDFやTAFよりも更に強力で、多剤耐性HIV変異株にも強力な活性を發揮する)、28年度から米国で第2相臨床試験が進行中。副作用は軽微であることに加え、特殊製剤化により、週1回の静注のみで有効血中濃度が半年~1年に亘って維持されることが確認されていることから、EFdAはHIV治療と感染予防における「game-changer・paradigm shift」、すなわち劇的な大変革をもたらすと期待されており、日本でも画期的創薬が可能であることを示した。

③ 米国のグループとの共同研究をリード、野生株及び現存する全ての高度耐性HIV変異株に対して前例がない程強力な抗HIV活性を發揮するKU-241/GRL-142を始めとした複数のHIVプロテアーゼ阻害剤のデザイン・合成・同定に成功した。平成28年度内にKU-241/GRL-142の大量合成 (50 g) を終了、ラット・サルでの前臨床試験を進め、中枢神経系 (ラット) への良好な透過性を確認、脳等でのHIV増殖抑制・ヒトでの佳良な薬理動態が期待されており、国際特許出願を完了 (Ghosh & Mitsuya) し、製薬企業への導出によりさらに実用化への加速を望める段階にある。

④ 薬剤耐性マラリア治療薬 (リアメット配合錠) と、三日熱及び卵形マラリア治療後の肝細胞中の残存休眠原虫を殺滅する根治薬 (プリマキン錠) は、これまで国内未承認であり研究的使用しか認められていなかったが、NCGMでの治療成績を集積し日本人のエビデンスを示したことにより、平成28年度に厚生労働省による国内製造販売承認取得に大きく貢献し通常診療としての使用が可能となった。さらにマラリア予防に向けたワクチン開発にも注力し、AMEDからの支援等でGMP下の原薬製造、GLP基準下での安全性・安定性試験を終了した。アラムアジュバントを用いたマウスでのワクチン・攻撃試験で、効果に関するPOCを得て、FIH試験を目指す。またマラリア完全ヒト型抗体の作製を企業と開始、一定の効果がある抗体治療薬作成に成功、前臨床試験・臨床試験への展開を目指す。

EFdA の一回内服投与だけで投与後10日目で 血中ウイルス量は100分の1近く迄減少した — EFdA は1日1回ではなく、1週間に1度の投与で十分である可能性が示された —



静脈投与に特殊加工・製剤したEFdAはラットで半年から1年の間、十分にHIVの増殖を抑制する血中濃度を維持した。

⑤**原著論文**についてはセンター全体で

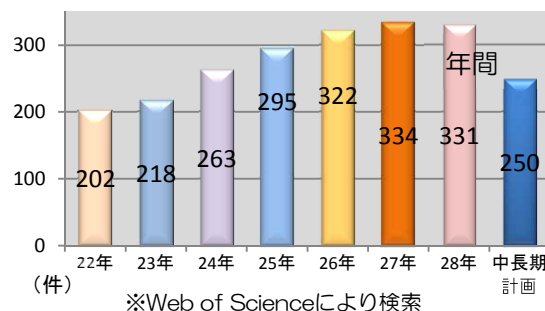
年間331件を発表

(計画:年250件以上)

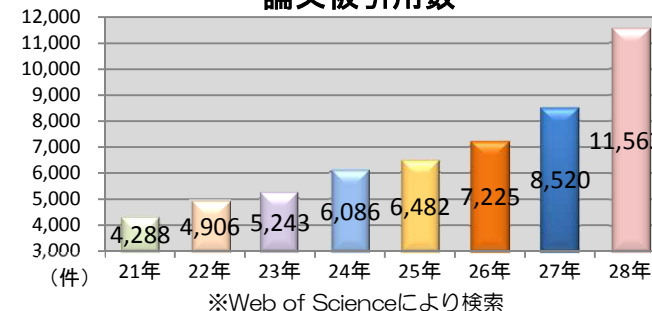
⑥論文の被引用件数は毎年増加し、

平成28年度は**11,563件**

掲載論文数



論文被引用数



〇疾病に着目した研究 (P7)

①感染症その他の疾患の本態解明

- 1) **エイズ治療・開発研究センター (ACC)** が全国17施設の多施設共同研究の中心施設として、**エイズ関連認知症 (HAND)** に関する**J-HAND研究**を実施。心理検査等を行い、**HIV感染者 (全国728例対象)** の**25.3%にHANDが存在することが判明**。今後の**HIV感染者に対する医療提供体制を考える上でも重要な知見**である。
- 2) 糖尿病における高血糖惹起因子の候補として、肝臓の複数の酵素、non-coding RNA等を見出し、**血糖降下症のある2因子について検討と遺伝子改変マウスの作成を開始**
- 3) B型急性肝炎患者とB型慢性肝炎患者における免疫細胞機能と関連遺伝子を比較し、トリプトファン代謝酵素 (Indoleamine-2, 3-dioxygenase, IDO) がHBV感染早期のHBV複製抑制と、HBV排除に關与する自然免疫、獲得免疫の活性化に重要であることを解明

②疾患の実態把握

- 1) **エイズ治療・開発研究センター (ACC)** における**HIV患者4,000例をコホート管理し、併発する梅毒やC型肝炎など性感染症の疫学研究を実施**
- 2) **海外からの輸入による抗菌薬耐性菌の医療機関への流入状況とその感染対策について報告**
- 3) ラオス国立パスツール研究所での地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム (SATREPS) において**薬剤耐性マラリアの疫学研究**や**吸虫症 (メコン住血吸虫症、タイ肝吸虫症) の流行伝播機序の解明に向けた疫学研究を継続し、抗マラリア薬アルテミシニン耐性遺伝子の分布に関する成果 (ラオスでは20%の陽性率) を、世界パスツール研究所ネットワークと協働でNew England Journal of Medicine誌に報告**
- 4) **日本糖尿病学会と共同で診療録直結型全国糖尿病データベース事業 (J-DREAMS) を運営し、35施設の参加により全国の糖尿病患者25,000例以上が登録**

③高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進

- 1) 1型糖尿病に対する同種膵島移植について第1種再生医療等提供計画承認を受け、心臓死ドナーより提供された膵臓移植を1例実施
- 2) 慢性膵炎患者に対する自家膵島移植（膵臓切除術後に膵島細胞のみを取り出し、術後の再投与により膵臓機能を保つ治療）について第3種再生医療等提供計画承認を受け、1例実施
- 3) エイズ治療・開発研究センター（ACC）においてNGOと共同で、日本のHIV感染者の80%を占める男性同性愛者（MSM）に特化した新しいHIV検査システム「HIV check」を開発・実施、33名の新たなHIV陽性者が判明
- 4) 全自動多項目同時遺伝子検査システムであるVerigeneシステムを用いた敗血症の原因菌及び薬剤耐性遺伝子の検出・同定に関する検討を実施
- 5) 多項目自動血球分析装置によるマラリアの新規簡易／迅速診断法の臨床応用研究をシスメックス（株）と協働で開始
- 6) LAMP法を応用したマラリア遺伝子診断法を開発を栄研化学（株）と行い、NCGMの臨床検体並びにラオスのフィールドでの実地解析を開始

④医薬品及び医療機器の開発の推進

- 1) 月1回注射投与新規エイズ治療薬の国際共同試験に参加（10例）
- 2) 製薬会社を含む共同研究にて、糖尿病腎症患者から採取した血液、尿および針生検組織サンプルを試料とするマルチオミクス解析研究を開始

〇均てん化に着目した研究（P16）

①医療の均てん化手法の開発の推進

- 1) エイズの包括ケアのためのSupport Fact Sheet, Support Fact Book改訂版作成
- 2) 感染症分野の講習会等の開催
節足動物媒介感染症講習会・トラベラーズワクチン講習会・輸入感染症講習会・渡航前健康支援セミナー・国際感染症セミナー・一類感染症ワークショップ・医療疫学講習会・予防接種基礎講座・NCGM感染症レビューコース・肝疾患診療連携拠点病院の研修会など
- 3) 国立感染症研究所による「蚊媒介感染症の診療ガイドライン第3版」「国内におけるジカウイルス感染症の診療体制と医師を対象としたQ&A」の作成に参加
- 4) 「ウイルス性出血熱診療の手引き（改訂版）」（厚生労働科学研究）、「重症熱性血小板減少症候群診療の手引き（改訂版）」「糖尿病標準診療マニュアル」（厚生労働科学研究）を策定しWeb公開

○国際保健医療協力に関する研究 (P20)

- ①ベトナムにおける糖尿病の現状把握と対策の有効性を評価するために、これまで未調査の中部カンホア省において「糖尿病の有病率とリスク因子」及び「コミュニオンヘルスセンターにおける診断・治療能力」を調査し、同地域での有病率を算出(7.2%)するとともに、約2/3の住民は糖尿病について理解していないか聞いたことがなく、糖尿病患者の44%は同疾患にかかっていることの自覚がないことが判明。この結果については、同国における糖尿病対策を効果的に進めるのに住民教育が極めて重要であることを意味しており、同国だけではなく、WHO経由で保健省だけでなく西太平洋地域事務所にフィードバックし、今後の同地域における糖尿病対策に関しての根拠を提供
- ②セネガルに対しては、平成27年度に実施したへき地への人材定着に影響を及ぼす因子に関する調査結果をもとにセネガル政府にへき地対策として有効と思われる**政策オプション（常勤職員の優先的配属、へき地医療施設への機材整備、継続教育の機会の優先的提供）**を提示し、この結果、セネガル保健省が「へき地施設への看護師助産師採用配置計画実施」を策定し、29年度からの2年間で1,160名を配置予定（セネガルの公的医療機関の看護師助産師の約20%）
- ③国内外のへき地対策の共有を目的としてTICADVI記念シンポジウム「UHC達成に向けた保健人材課題へのアプローチ」（2016年9月、NCGM）を企画運営し、12か国から156名が参加。これらの国の参加者が、平成29年にアフリカのベナンでの実施予定の保健人材情報システムに関する研修後、それぞれの国で政策が実践予定
- ④平成29年3月にWHO西太平洋地域事務所（WPRO）と調整し、**WPRO及び同じWCCである国立保健医療科学院と協力して、「病院の質と患者安全管理」に関する研修を開催し、ラオス、ベトナム、カンボジア、モンゴルが参加。**また、WPROの保健システム部が同時開催した「医療の質と患者安全」に関する会議を支援
- ⑤平成28年10月に**グローバルヘルス政策研究センター（iGHP: Institute for Global Health Policy Research）**設置。月例のグローバルヘルス政策研究センターセミナーを3回実施。2月に設立記念国際会議を実施し、国外からのグローバルヘルスの専門家を招待し、シンポジウムを開催、人的ネットワークの構築を推進
- ⑥ラオスにおける麻疹ワクチンの有効性を評価する研究において、温度管理が不十分なために、過去20年間で予防接種率が向上している一方、住民に十分な免疫がついていないことが判明。ラオス国政府およびWHOに対し、ワクチン温度監視を徹底するよう提言するとともに、**医療機材の輸出を計画している日本企業に対し技術的な助言を実施**、我が国の医療の国際展開に寄与
- ⑦ザンビアにおいて従来行われていた抗レトロウィルス薬療法（ART）を病院のみで実施する方法と、研究者らが全国展開したモバイルARTサービスの費用対効果を分析し、モバイルARTサービスの方が費用対効果が優れていることが判明したことから**政府に助言し、ザンビアにおいて政策として全国展開され、ARTが可能な施設が増え、ART治療を受ける患者が増加している。**

◆評価項目1-2：研究・開発に関する事項（実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備）

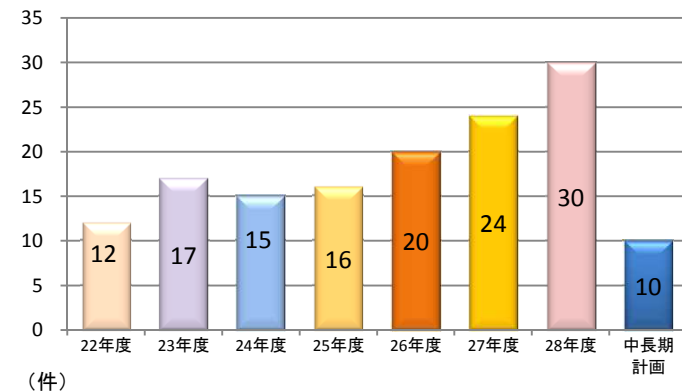
（ ）内の頁数は業務実績評価シートに対応

【自己評価：A】

○実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備（P29）

- ①ゲノム医療開発・推進組織として平成28年4月にメディカルゲノムセンターを設置。さらにファーマコゲノミクス、希少疾患難病等ゲノム医療の臨床現場への導入を目指し、センター病院に臨床ゲノム診療科を設置
- ②平成28年4月にセンター病院に臨床研究者育成部門を設置し、病院発の臨床研究の活性化を推進
- ③バイオバンクへの参加同意について、平成28年度は、エイズ患者220例、肝炎・免疫センター等受診者の新規登録者数446例、新規登録DNA数385例、新規登録血清数1,558例を取得した。バイオバンクのバイオリソースとして2,987人から参加同意を取得（前年比181%）
- ④バイオバンク試料を用いた研究の実施について、共同研究目的の利用のみならず、外部企業に対する有償分譲を可能とした。平成28年には内部利用4件、外部利用2件の審査・承認を行い、うち1件は企業への有償分譲を完了
- ⑤研究開発費による研究所等と病院の共同研究 **33件（計画：毎年10件以上）**（27年度24件）
- ⑥外部機関等との共同研究 **22件（計画：毎年10件以上）**

研究所等と病院の共同研究数



○産官学等との連携強化（P31）

- ①東京大学との共同研究としてiPS細胞から膵臓細胞を高効率で作製できるシステムを確立し、特許出願を1件申請
- ②アステラス製薬との共同研究として幹細胞を用いた再生医療技術の開発を進め、2件の特許出願を完了
- ③脂質シグナリングプロジェクト長がAMED産官学共同創薬プロジェクト（GAPFREE）の研究開発代表者となり、6つの企業、6ナショナルセンター、2大学、1国立研究所のチームをまとめ、がん、糖尿病、精神疾患を対象に疾患早期バイオマーカーや創薬シーズ探索の事業を開始
- ④センター病院内に医工連携推進室を設置。中小の医療機器メーカー等との情報交換会として合同クラスター研究会を開催し、111件の医療ニーズについて、延べ98の企業とマッチングを実施、1件の機器提供契約が締結。さらに東京都による「平成28年度次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業支援対象事業」の公募に1件採択「経鼻胃管挿入誘導装置の開発」（肺への誤挿入を無くすための病棟で使える移動が容易な経鼻胃管挿入誘導装置の開発）され、契約に向けて準備中

○研究・開発の企画及び評価体制の整備 (P33)

- ①研究開発費の応募課題について、外部評価委員会を開催し、採択妥当性についての答申を受けた
- ②介入研究の拡大や競争的研究資金を財源とする研究資金獲得のため、臨床研究センターでのPMDA審査経験者、薬学専門家などを相談担当者とする臨床研究相談を開始

○知的財産の管理強化及び活用推進 (P33)

①強い特許を目指し、特許新規出願件数12件 (27年度4件)

- ・ インターフェロン λ 産生促進用組成物及びその製造方法 (2016-075323)
- ・ 抗DNAウィルス活性などの生理活性を示すヌクレオシド誘導体 (2016-181449)
- ・ 抗ウィルス活性を有する2'-デオキシ-7-デアザプリンヌクレオシド誘導体 (2016-240973)
- ・ 新規転写調節融合ポリペプチド (2016-240097)
- ・ 転写調節融合ポリペプチドを用いた細胞ダイレクトリプログラミング方法 (2017-036577)
- ・ クロモジを原料とする抗微生物用組成物 (2件) (2017-008653、2017-010551)
- ・ 方法及び診断薬 (2016-204735)
- ・ 抗DNAウィルス活性を示すヌクレオシド誘導体 (2016-242503)
- ・ 抗ウィルス活性等の生理活性を有するヌクレオシド誘導体 (2016-022351)
- ・ 内胚葉系細胞集団、及び多能性細胞から三胚葉のいずれかの細胞集団を製造する方法 (2017-012802)
- ・ ヌクレオシド誘導体又はその塩、及びそれを含む医薬組成物 (2017-064946)

②職務発明等審査委員会を6回開催

③トランスポータータンパク質を標的とした自己免疫疾患治療薬の開発について、医薬品候補特許を期待したseed段階としてAMEDの支援により創薬支援ネットワークの運営を継続支援

④権利・知的財産に係る法務契約を支援し、120件 (27年度90件) の成約を実施

○First in Human試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化 (P34)

- ①研究計画の立案段階から実施までを効率的にサポートすることによりNCGMにおける臨床研究のさらなる活性化を目的に臨床研究センターの組織改編を実施
- ②**医薬品医療機器総合機構**と**包括的連携協定を締結**し国際的事案対応の相互協力、人材交流・人材育成を推進

③NCGM全体で倫理委員会にて承認された**臨床研究を458件実施**
(計画：年間200件以上) (27年度383件)

④**治験(製造販売後臨床試験含む)の新規受託として、センター病院21件**
(医師主導治験1件、製造販売後臨床試験1件を含む)、**国府台病院9件、計30件**(計画：年17件以上) (27年度23件)
平成28年度の**治験収益2.8億円**(27年度1.9億円)

⑤JCRACデータセンターによるデータマネジメント業務の受託(平成28年度7件)

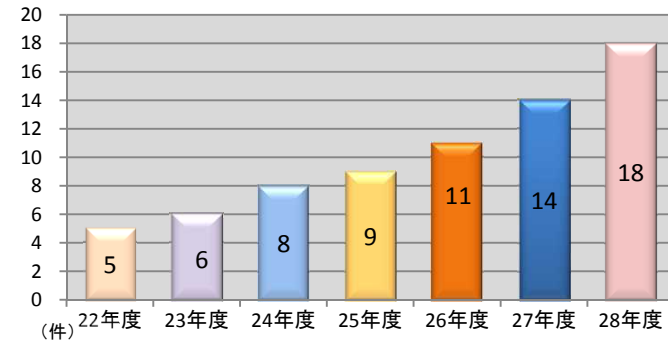
⑥**医師主導治験を3件**(うち1件は多施設共同試験の主施設)、**先進医療B3件**(うち1件は多施設共同試験の主施設) 実施中

- ・NCGMが主導する先進医療Bとして、当センターオリジナル技術である「**腹膜偽粘液腫に対する減量切除術と周術期腹腔内化学療法に関する前向き試験**」(34例)、「**FDG-PET/CTの不明熱診断への応用 - ガリウムSPECTとの比較研究(多施設共同試験の主施設)**」(50例)、「**多血小板血漿を用いた難治性皮膚科潰瘍の治療 褥瘡又は難治性皮膚潰瘍(美容等に係るものを除く。)**」(平成29年3月)の3件を実施するとともに、先進医療の既存技術を4件で70例実施

(計画：First in Human試験、医師主導治験、先進医療合計3件以上実施) (27年度は医師主導治験・先進医療を計3件実施)

⑦**高度先進的な再生医療として、臍島移植について自家臍島移植1例、心停止ドナーからの同種臍島移植を実施**。血管新生医療については末梢動脈疾患を有する第1例を組み入れた。

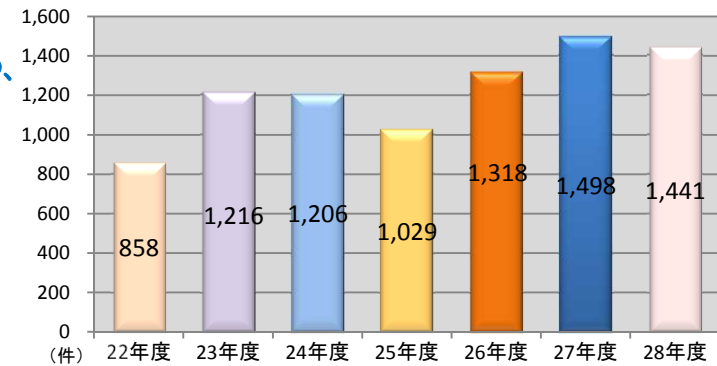
グローバル(国際共同)治験数の推移



○倫理性・透明性の確保 (P37)

- ①倫理委員会について、平成27年度末に全国15委員会のうちの1つとして、厚生労働省医政局による倫理審査委員会の認定を受けた。(全国での倫理審査委員会は2,000以上)。平成28年度は、この高い倫理審査の質を保ちつつ、さらに倫理委員会について実質的な迅速審査の仕組みと臨床研究相談ユニットを活用した倫理審査内容の吟味など大幅な体制整備を行い、倫理委員会の会議時間の大幅な短縮と合理的な審査を実現
- ②倫理委員会の透明性を確保するため、臨床研究センター内部に設置されていた倫理委員会事務局を研究医療課へ移籍させ体制を強化
- ③利益相反マネジメント委員会事務局を研究医療課に移籍し、利益マネジメント小委員会(仮称)を設置し体制を整備することにより、より透明かつ正確な審査を実現
- ④臨床研究センター内に臨床研究品質マネジメント室を創設し、臨床研究の倫理性や室を担保する体制を整備
- ⑤臨床研究相談に対応する臨床医、生物統計家等から構成される研究倫理相談ユニットを整備し、平成28年10月より16件の相談を実施
- ⑥臨床研究について研究者の研究倫理教育システムとして臨床研究認定制度により研究実施者は講習の受講を必須とし、e-Learningシステムを含め延べ1,441人の参加

臨床研究認定講習会参加人数の推移



○医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 (P40)

○高度・専門的な医療の提供 (P41)

- ①エイズ患者の治療成功率（治療を受けている患者のうち、HIVウイルス量が20コピー/ml以下に抑えられている者の比率）が毎月90%以上、年間平均で93.6%を達成
- ②特定感染症病床を有し、平成28年度は合計2例のMERS（中東呼吸器症候群）疑似症患者を受入
- ③センター病院において、平成28年度は合計2例ジカウイルス感染症例を診断・治療（これまでに国内で診断されているジカウイルス感染症例は16例で、そのうち当院で診断された症例数5例）
- ④センター病院において、平成28年度は合計16例のマラリア症例を診断・治療
- ⑤平成28年7月から手術支援ロボット「ダヴィンチ」での手術を開始し、38例の前立腺全摘術を施行
- ⑥平成28年度より、新たに低侵襲で体への負担を出来るだけ少なくする小切開心臓手術（MICS）を開始
- ⑦早期子宮体癌に対する腹腔鏡下手術を平成28年7月から開始し、平成28年度内に4例を実施。平成29年5月には規定の5例を実施し、平成29年度には保険診療が可能な施設認定を獲得予定
- ⑧厚生労働省が指定する専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行うがん連携拠点病院の指定に向けて院内体制を整備し、平成29年4月より開始
- ⑨医師主導治験3件（うち1件は多施設共同試験の主施設）、先進医療B3件実施中
- ⑩患者申出療養として、腹膜播種陽性または腹腔細胞診陽性の胃癌に対するS-1 + パクリタキセル経静脈・腹腔内併用療法を1件実施中



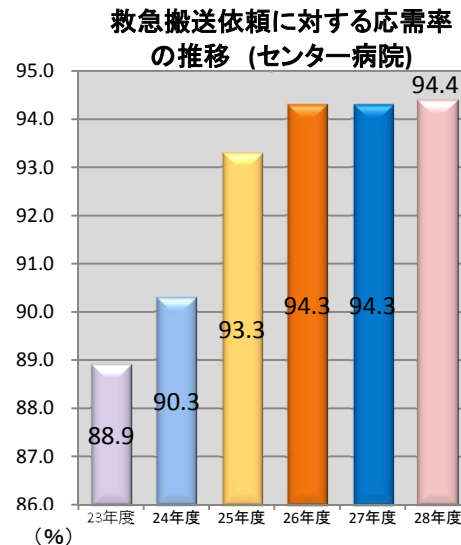
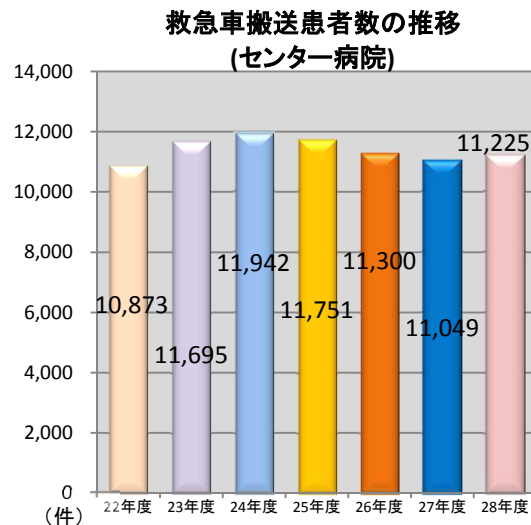
特定感染症への治療

〇救急医療の提供 (P44)

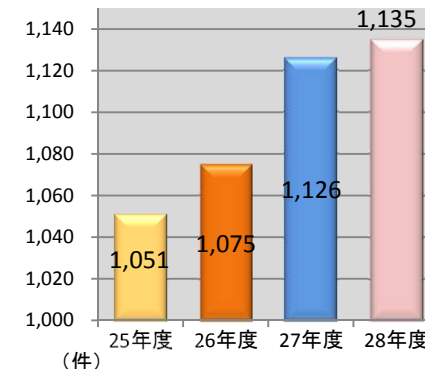
①救命救急センターの状況

センター病院は、**東京都内の救急搬送件数は都内トップレベル**

- 救急車搬送患者数 11,125人 (27年度11,049件)
- 救急搬送依頼応需率は94.4% (27年度94.3%)
- 三次救急搬送件数も年々増加1,135件 (27年度1,126件)



救急車の応需台数が年間1万台以上
三次救急搬送件数
(センター病院)



②センター病院において、高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対する集学的な集中治療 (新しい国際的定義による敗血症) を実践し、年間の救命割合は前年度より3%上昇した**95%の救命率**を達成 (計画: 80%以上) (27年度91%)

③国府台病院において、精神科救急病棟新入院患者のうち重症身体合併患者の割合 **18.7%** (計画: 7%以上) (27年度16.8%)

※千葉県精神科救急医療システムの基幹病院になっていること及び身体合併症を伴った精神科救急患者を診療できる千葉県西部地区唯一の病院として、精神科の地域医療に多大なる貢献

④センター病院において、平日夜間における小児の急な発熱・腹痛など、入院を要しない程度の小児科急患に対応するため、平成28年7月より新宿区の小児平日夜間診療事業 (しんじゅく平日夜間こども診療室) を開始し、地域の小児医療に寄与 (28年度: 月平均87.8人)

○国際化に伴い必要となる医療の提供 (P44)

①センター病院が平成27年度に、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入りに資する体制を第三者的に評価することを通じて、医療を必要とするすべての人に、安心・安全な医療サービスを提供できる体制づくりを推進

- 都内で初のJMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の認証取得（平成27年度）
- 厚生労働省における「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」で拠点病院に選定され、モデル病院として医療通訳を配置するなど、医療現場における多言語対応を推進
- 平成28年4月、「日本医療機能評価機構（JQ）」の審査を受け、認証取得

②経済産業省やMEJ（Medical Excellence JAPAN）により、治療や健診を目的に日本を訪れる外国人の受け入れに特に適した医療機関を「ジャパンインターナショナル ホスピタルズ」の第1弾として、センター病院を推奨され、健康・医療戦略推進本部に対して、MEJより報告



③センター病院では、NECと共同で多言語対応再来受付機を開発し、日本語の他、英語、中国語、韓国語、スペイン語の5カ国語に対応し登録された患者の母国語での音声案内と画面表示とを実施

④センター病院では、言語サポートの必要な外国人の方に支援を実施し、外国人患者に対しても安心・安全な医療サービスを提供

- 医事部門によるサポート（平日昼間）として、初診受付、会計、医療相談室に英語で対応が可能なスタッフが常駐、外来に中国語・韓国語に対応できるスタッフが常駐
- 電話通訳によるサポートとして、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の5言語については365日24時間対応、ベトナム語・ネパール語・タイ語・タガログ語・インドネシア語・ヒンディ語・ロシア語・フランス語の8言語については、平日9:00~18:00対応

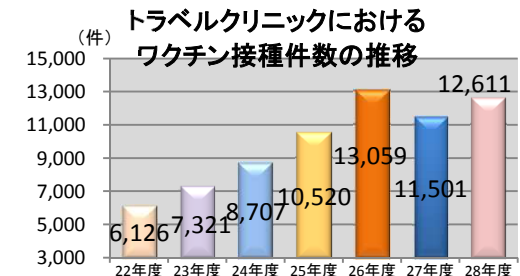
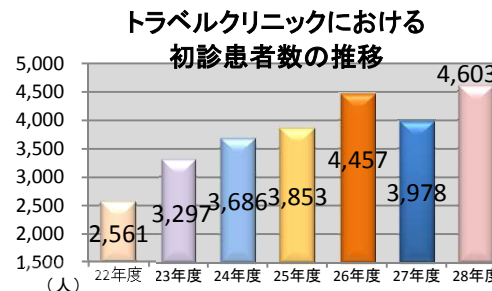
⑤トラベルクリニックとして海外渡航前健診とワクチン

接種などの渡航相談、帰国後疾患治療を実施

⑥政府のミャンマー難民受入に伴う健康診断の実施

⑦トラベラーズワクチン講習会の実施

⑧センター病院に祈祷室を設置するとともにハラル食も提供開始



○客観的指標等を用いた医療の質の評価 (P46)

- ①診療、事務、看護、薬剤、放射線、検査など各部門で、「日本医療機能評価機構 (JQ)」等で求められているQIに準拠したセンター病院独自のQIを策定し、過去3年分のデータを収集HPに公開
- ②患者満足度調査を実施しHPに公開
- ③平成27年9月に臨床検査室の国際規格である「ISO15189 (臨床検査室の品質と能力に関する特定要求事項に関する国際規格)」を取得し、質が担保された臨床検査データに基づく質の高い医療を提供

○患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 (P49)

- ①エイズ患者会を年2回開催し、情報交換を実施
- ②がん患者やその家族などが集まり、交流や情報交換をする患者サロンや病状やその治療法について患者自身が理解することを支援するため患者図書館を設置
- ②カルテ開示件数 センター病院90件 国府台病院47件
- ③患者相談については、センター病院外来運営・相談支援室が平成28年度46,949件、国府台病院医療福祉相談室が平成28年度15,401件
- ④セカンドオピニオン実施件数 **281件 (計画：年間200件以上)**
- ⑤患者サービス委員会を毎月1回定期的に開催
- ⑥患者自身が参加する患者確認の徹底による医療安全体制の確保 (診察開始前等に患者自身がフルネームと生年月日を申告)
- ⑦ICの適切な運用のため「インフォームド・コンセント (説明と同意)に関する指針」を改訂
- ⑧患者満足度調査を踏まえたサービスの改善平成28年度総合評価結果
センター病院 入院98.5%、外来97.3%が満足
国府台病院 入院4.12点、外来3.83点 (5点満点)
- ⑨意見箱の意見内容及び対応状況をホームページで公開・活用
- ⑩臨床倫理サポートチームの活動を発展させる形で**センター病院に臨床倫理審査委員会を新たに設置し、外部委員を含めた審査を行うことにより病院医療において患者の立場に立った倫理的な対応を確保**

○チーム医療の推進 (P54)

①センター病院においては、従来から感染対策チーム、呼吸ケアサポートチーム、栄養サポートチーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、臨床倫理サポートチームでチーム医療を行っており、平成28年度は新たに精神科リエゾンチーム及び認知症チームを立ち上げ、国府台病院においては、栄養サポートチーム、褥瘡対策チーム、ICT、精神科リエゾンチームが活動を行っている。

②専門・認定看護師は延べでセンター病院29人、国府台病院7人在籍

(センター病院) 専門看護師7人(感染症3人、精神2人、がん1人、急性・重症者1人)、認定看護師21人(感染管理4人、皮膚・排泄ケア2人、がん性疼痛2人、がん化学療法3人、集中ケア2人、手術1人、糖尿病3人、救急1人、緩和ケア1人、脳卒中リハ1人、認知症1人、精神科1人)、日本精神科看護協会認定の看護師1人)

(国府台病院) 認定看護師6名(感染管理2人・皮膚・排泄ケア1人・がん化学療法1人・がん性疼痛1人・認知症1人)と日本精神科看護協会認定の看護師1名)

③指導・専門・認定薬剤師は延べでセンター病院84人、国府台病院18人在籍

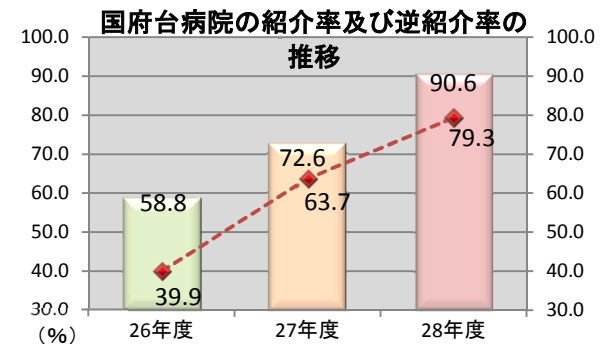
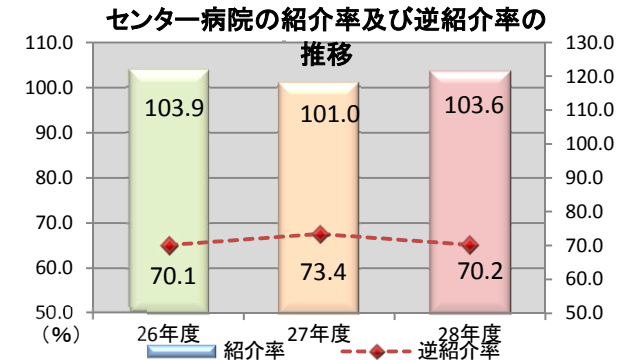
○入院時から地域ケアを見通した医療の提供 (P56)

①センター病院においては、高い紹介率・逆紹介率を維持。国府台病院においては、地域医療連携の強化により紹介率、逆紹介率が大きく向上

②エイズ患者の年度平均の紹介率は81.8%、逆紹介率は36.4%

③国府台病院において平成29年2月に地域医療支援病院に承認された。また、平成28年度より、近隣医師会を対象としたオープンカンファレンスを実施

④センター病院においては、医療連携推進、機能分化に伴う院内外への体制の強化のためMSWを増員し、さらに患者やその家族が安心して入院生活を送ることができるよう平成29年4月の入退院支援センター設置に向けた院内体制の整備を実施



○医療安全管理体制の充実 (P59)

- ①医療安全管理部門では、専従医師1名を含む医師4人、専従看護師2人、医薬品安全管理者（副薬剤部長）、医療機器管理担当者（臨床工学技士長）が所属し、平成29年4月に専従薬剤師を配置予定
- ②医療事故再発防止の観点から、センター病院に医療安全担当者としてリスクマネージャー70人の他、ジュニアリスクマネージャーを107人配置
- ③平成27年5月からセンター病院において医療安全管理室が全死亡事例の把握を行い、問題事例の検証を実施し、病院幹部にも報告
- ④リスクマネジメント委員会（毎月）及びリスク分析小委員会（月2回）を開催し、インシデントレポートの検証と対策の協議、情報共有
- ⑤NC間の医療安全相互チェックとして、平成28年度はセンター病院が国立がん研究センター東病院によりチェックを受けた
- ⑥特定機能病院間の相互チェックとして、がん研有明病院をチェックし、県立静岡がんセンターによるチェックを受けた。それぞれ、提言報告書の作成と改善報告書を提出した。また、県立静岡がんセンターのがん研有明病院によるチェックの際にはオブザーバーとして参加
- ⑦センター病院においては、平成28年8月と平成29年2月に外部委員3人を含む医療安全に関する外部監査委員会を開催し、医療安全管理体制に問題がないことを確認
- ⑧全職員を対象としたeラーニングによる医療安全・院内感染研修会をセンター病院、国府台病院とも各2回ずつ開催（受講率100%）
（計画：医療安全・院内感染研修会を年2回以上）
- ⑨センター病院においては、地域連携事業の一環として、診療連携の実績のある医療機関を対象に院内感染対策地域連携を実施、平成28年度は院内感染対策で連携する医療機関と年4回のカンファレンスを開催。また、感染防止対策に関する施設間の相互訪問ラウンドを3回実施。更に、参加医療機関でメーリングリストを運営し、感染防止対策に関する情報交換・ディスカッション・相談の受付を実施
- ⑩国府台病院においては、感染防止対策地域連携として、連携施設との相互ラウンドを2回、合同カンファレンスを2回実施。さらに、市川保健所管内の「市川・浦安地域院内感染対策ネットワーク会議」に2回参加。このほか、連携施設の院内感染対策研修会へ講師の派遣をし、随時連携施設との情報交換と相談の受付を実施
- ⑪新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく業務計画を策定し内閣総理大臣に提出。また新型インフルエンザ等対策事業継続計画を策定

○リーダーとして活躍できる人材の育成 (P67)

- ①日本専門医機構による専門研修制度に向け、基本19領域中、基幹施設として10領域、連携施設として7領域に対応する準備を開始し、順次専門研修プログラム申請中
- ②将来の臨床試験を推進するリーダーの育成を目的として若手医師を米国NIH/NCIに派遣（1～2年）、その渡航・生活費用をサポートする NCGM-NIH(NCI) クリニカル・フェローシップ・プログラムを設置
※この他、既存の海外留学制度として国際医療協力局海外研修制度があり、また研究休職制度及び自己啓発による休業制度の取得が可能
- ③早稲田大学、東京大学、横浜市立大学、長崎大学、帝京大学、東北大学等と、医学教育・研究の一層の充実を図るための連携協定を締結しており、連携大学院制度を活用し、慶應義塾大学の博士課程に1人（センター病院医師）、順天堂大学の博士課程に7人（センター病院医師6人、国府台病院医師1人）在籍中、また、国立国際医療研究センター職員が、順天堂大学客員教授として6人、客員准教授として1人、慶応大学客員教授として4人、各大学から任命、長崎大学とも連携大学院として客員教授を派遣しグローバルヘルス分野の人材育成を推進
- ④エイズ治療・開発研究センター（ACC）職員2人が熊本大学の客員教授、2名が社会人大学院生として、ACCで診療をしながら研究を実施
- ⑤長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻の修士課程（社会人）の東京でのキャンパスとなるNCGMサテライトの29年度開所を支援
- ⑥日本人リーダー国際医療協力コース69名、アドバンスコース「医療の質」13名が参加
- ⑦医療安全、院内感染に関する研修（e-ラーニングを含む）を実施し、職員100%受講
- ⑧リーダー育成のため、日本医療研究開発機構（AMED）へ6人、厚生労働省国際課へ1人出向。その他、PMDA等との人事交流を実施
- ⑨将来のNC看護部のリーダーとなるべく看護大学校研究課程部（大学院）にNCより12人が在籍中
- ⑩医療事故再発防止の観点から、センター病院に医療安全担当者としてリスクマネージャー70人の他、将来の医療安全を担う職員となるべくジュニアリスクマネージャー107人を配置
- ⑪国際医療展開セミナー（アフリカ対象）を2回実施、合計117名が参加し、医療の国際展開の推進に寄与
- ⑫センター病院において、臨床研修医70人、レジデント104人、フェロー54人、薬剤師レジデント11人の計239人を、国府台病院において臨床研修医22人、レジデント30人、フェロー2人の計54人（平成28.4.1現在）を育成し、全国に医師等を輩出。また、看護師133人、薬剤師48名、救急救命士60人、医療通訳9人などその他コメディカル職種も含めて、臨床実習を年間延べ413人を受入、医療従事者の育成に大きく寄与

〇モデル的研修・講習の実施 (P70)

①日本の保健医療を世界に展開するための研修事業である**医療技術等国際展開推進事業**を厚生労働省から受託し、14カ国で31の研修事業を実施した。国際展開推進事業を含めNCGMにおいて、延べ292人の日本人専門家を派遣、延べ383人の海外からの研修生を受入ることにより国際保健の向上に大きく寄与

【NCGMに研修生を派遣した主な国（28年度実績）】

ベトナム（72人）、カンボジア（29人）、バングラデッシュ（20人）、セネガル（20人）、コンゴ（18人）、ミャンマー（14人。28年度が初めての受入れ）

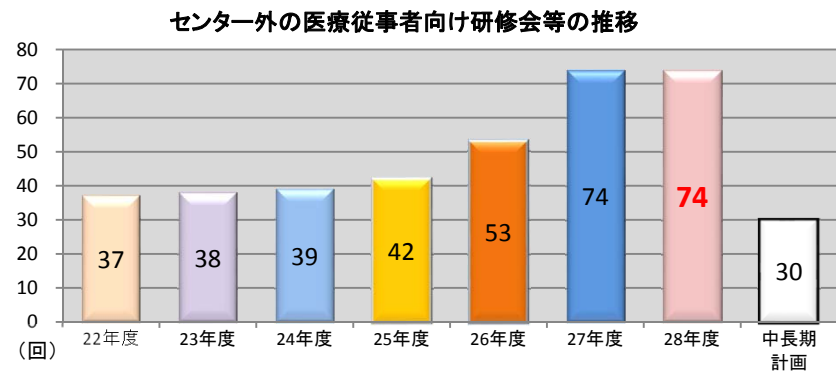
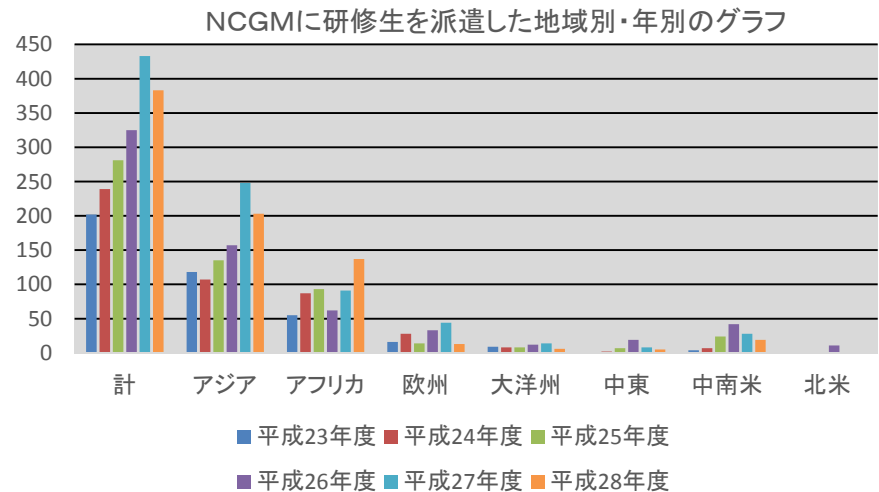
②エイズに関して、エイズ治療・研究開発センター研修（1週間研修4回、長期療養地域支援者コース1回等）等を実施（受講者245人）

③**感染症に関して**、全国各地の第一種感染症指定医療機関において、講義・机上訓練等を含む「一類感染症ワークショップ」を実施（174人参加）や東京検疫所との共催で羽田国際空港で渡航前健康支援セミナー開催、医師向けの輸入感染症講習会、国際感染症セミナー、トラベラーズワクチン講習会等開催（受講者413人）

④**肝炎に関して**、肝疾患診療連携拠点病院の責任者向け研修会2回、看護師・相談員向け研修会1回等を開催（受講者387人）

⑤**糖尿病に関して**、医師・医療スタッフ向け研修講座「糖尿病診療—最新の動向」を3回開催

⑥**児童精神に関して**、厚生労働省からこころの健康づくり対策事業を受託し、全国の医療従事者を対象にひきこもり、不登校、家庭内暴力など児童思春期の心の問題に関する専門家の養成を目的とした思春期精神保健研修を開催（受講者384人）



○国等への政策提言に関する事項（P74）

- ①厚生労働省等政府の設置する厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会、薬事・食品衛生等審議会、医道審議会、エイズ動向委員会、臨床開発環境整備推進会議、一類感染症に関する検討会、薬剤耐性（AMR）タスクフォース、厚生科学審議会新型インフルエンザ対策に関する小委員会などに出席し専門的な立場から提言
- ②国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の元に設置された薬剤耐性（AMR）対策推進国民啓発会議の構成員として専門的な立場から助言
- ③アフリカにおける公衆衛生危機対策とUHCを進めていくために開催された第6回アフリカ東京開発会議アフリカ東京開発会議（TICAD VI）（ケニア）に理事長が出席し、保健セクター会議にて、コンゴ民主共和国への黄熱病対策への派遣および保健体制と財政強化について提言
- ④フィリピン（マニラ）にある世界保健機関西太平洋地域事務所において、2年に1度開催されるWHO協力センター（WCC）会議に出席し、日本のWCCの（全34施設）の代表として、WCCの連携について提言。国内でも同様の会議がNCGMIにて行われることとなった。
- ⑤UHC、SDGs、HIV、予防接種といった分野においてWHO西太平洋地域事務局などの国際機関が開催した各種コンサルテーション会議に参加し、世界戦略や地域行動計画の立案を支援
- ⑥平成28年5月に開催された世界保健総会、平成29年1月に開催されたWHO執行理事会において、予定されていた議題に関して計23件の技術的コメントを厚生労働省に提供し、厚生労働省の対処方針の作成を支援
- ⑦厚生労働大臣の開催する「国際保健に関する懇談会」の国際保健政策人材養成ワーキンググループ提言書の作成に寄与
- ⑧世界エイズ・結核・マラリア対策基金に関して、外務省や厚労省からの要請に応じて、理事会を始めとした管理会合の議題に対してや各国での支援案件について、計33件の技術的提言
- ⑨センターに日本の国際保健政策を牽引するシンクタンク機能を求められていることから、今後、政府等に対し積極的な政策提言をしていくため、平成28年10月に国際保健に関して政策研究を行うグローバルヘルス政策研究センターを設置

○医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項（P76）

- ①HIV・エイズに関して厚労省疾病対策課と合同で、全国8ブロックのブロック拠点病院協議会を各ブロックで開催し、最新医療情報の提供や、自治体や拠点病院に対する情報提供、首都圏の病院を中心として出張研修の開催を行うなど高度先駆的医療や標準医療を普及
- ②肝炎情報センターでは、全国70の肝疾患診療連携拠点病院の情報共有を支援するとともに、様々な政策研究を実施
- ③糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従事者向けの糖尿病標準診療マニュアルの作成や研修講座を定期的で開催
- ④MERS対策として急性呼吸器感染症の初動と院内感染対策強化のための講習会、医師向けの輸入感染症講習会、国際感染症セミナー、トラベラーズワクチン講習会等開催

〇情報の収集・発信 (P80)

【ホームページ】

- ①HIV感染症、輸入感染症(マラリア、デング熱、腸チフスなど)、肝炎及び糖尿病等に関する最新情報や、国際保健協力活動の経験や知見をまとめたテクニカルレポート等を随時ホームページで公開 **ページビュー数983万件(計画:1,400万件以上)**



ホームページを全面的に、より見やすいレイアウトに修正し、必要な情報にアクセスしやすいようにするなど、ウェブアクセシビリティを大幅に向上させた。情報発信の一元化のために広報企画室を設置し、広報活動を集約したことで、統一かつ、CMS導入によりスピーディな情報更新が可能となり、多様なニーズに即応できる環境を整備。

- ②ホームページのリニューアルに伴い、総務省「みんなの公共サイト運用モデル改定版(2010年度)」を活用し、「JIS X 8341-3:2010」達成等級AAに準拠した。それぞれのウェブページに複数の経路からアクセスできるようにするなど、WEBユーザビリティが大幅に向上した。また、民間団体(A.A.O.(公共機関ホームページ支援サイト))によるウェブサイトクオリティ実態調査でも高い評価を得た(全独立行政法人の87法人中第1位)
- ③糖尿病情報センターにおいて、国民向けの情報提供並びに医療従事者向けの糖尿病標準診療マニュアルの作成や研修講座を定期的開催。また、新宿区限定で世界糖尿病デーに向けて、セブーンイレブン・ジャパンと共同企画栄養バランスに配慮したお弁当を発売
- ④肝炎情報センターHPで潜在する肝炎ウイルスキャリア掘り起こしのため、検査委託医療機関等の載る肝炎マップを作成

【メディア・メディアセミナー】

- ①国際医療協力局の取り組みを紹介するため、独自の番組「グローバルヘルス・カフェ」を制作し、ラジオNIKKEIにおいて放送
- ②国立国際医療研究センターの業績として、プレスリリースを平成28年度は9件(27年度6件)公開
- ③報道関係者を対象に、NCGMの取り組みやその時々注目されている健康・医療の課題を専門家が解説するメディアセミナーを開催。平成28年度は「ジカウイルス」、「黄熱病」、「薬剤耐性(AMR)」や「糖尿病」などをテーマに4回(27年度1回)開催した。



ホームページTOP画面



『10種野菜の彩りプレート』



【パンフレット等】

- ①国際保健及び国際協力についての啓発小冊子「ニュースレター」を発行し学校やイベント等関係機関に配布
- ②日本及び世界の研究者を対象としたリサーチブリテン（国際医療協力局の研究成果をまとめた英文レポート）発行

【研修会等】

- ①エイズ治療・開発研究センター（ACC）、国際感染症センター（DCC）、糖尿病情報センター、肝炎情報センター、国府台病院（児童精神）等では、研修会・協議会を開催し中核的な医療機関等へ最新の情報を積極的・効果的に提供及び交換を実施
（DCCにおける例）一類感染症指定医療機関を対象としたワークショップを開催（合計59施設、143人参加）したほか、輸入感染症講習会、国際感染症セミナー、トラベラーズワクチン講習会、熱帯医学研修、予防接種基礎講座、節足動物媒介感染症研修会、国立感染症研究所と共催の病院疫学講習会などを開催
（児童精神の例）厚生労働省からこころの健康づくり対策事業を受託し、全国の医療従事者を対象にひきこもり、不登校、家庭内暴力など児童思春期の心の問題に関する専門家の養成を目的とした思春期精神保健研修を開催
- ②国際協力局の知見や海外で活躍する企業の経験など、企業の国際展開に必要な国際保健に関する情報を提供するための企業向けセミナーの開催（ベトナム編、アフリカ編）

【シンポジウム】

- ①NCGMの取組を医療機関をはじめとした関係機関に周知し、理解を一層深めるため、平成28年11月、**第5回織田記念国際シンポジウム「糖尿病治療と合併症の実態 ～合併症抑制に向けた各国の取り組み～」**を開催（参加136人）
- ②平成28年9月に国内外のへき地対策の共有を目的としてTICADVI記念シンポジウム「UHC達成に向けた保健人材課題へのアプローチ」を開催（参加156人）

【市民公開講座】

- ・**広く市民の方に最新の医学情報や研究の成果を分かりやすく発信するために市民公開講座を様々な形で開催。**センター病院においては、病院市民公開講座（毎月開催）、医療シリーズセミナー（戸山図書館と共催で年3回開催）、糖尿病教室・生活習慣病教室（毎日開催）。国府台病院においては、市民公開講座（年1回開催）、肝臓病教室（毎月開催）、糖尿病教室（毎月第2週に開催）

○ 公衆衛生上の重大な危害への対応 (P82)

- ① 特定感染症病床を有し、平成28年度は合計2例のMERS疑似症患者を受入
- ② 新感染症を想定した院内合同訓練を2回実施、医療従事者向けに毎週個人防護具の脱着訓練を実施 (計画：毎年1回)
- ③ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府の定める指定公共機関として国立国際医療研究センター病院新型インフルエンザ流行時の業務計画及びBusiness Continuity Planを策定。また、政府の行う新型インフルエンザ対策訓練に参加し、連動してセンター内でも新宿区保健所および管内医療機関と合同で訓練を実施
- ④ 東京検疫所、東京検疫所羽田支所、横浜検疫所の感染症対策協議会に定期参加し、それぞれ年1回開催される情報伝達訓練に参加
- ④ 平成29年1月に職員のみならず国土舘大学、看護大学の学生等、総数52人に模擬患者として協力を得て災害訓練を実施
- ⑤ NCGMの国際緊急医療援助隊への平成28年度登録者数は44人
- ⑥ 海外の公衆衛生危機に対しての日本人派遣を行うために設立されたJICAの国際緊急援助隊 (JDR) 感染症対策チームの公衆衛生班員 (3名)、診療・感染防御班 (3名) の委員として選ばれ、中心メンバーとして研修計画の立案に参画したほか、平成28年度は2回の研修に研修講師として参加し、今後の公衆衛生危機対応のための人材育成を推進
- ⑦ 平成28年7月に、黄熱病アウトブレイク対応のため、JDR感染症対策チームの一員としてコンゴ民主共和国へNCGMから4名を派遣し、同国の黄熱病対策に貢献した。この活動に対して国際協力機構 (JICA) よりNCGMに感謝状が授与された
- ⑧ JICAと協力して平成29年3月の「地球規模感染症に対する警戒と対応ネットワーク (GOARN) 」会議への出席し、WHO内にあるGOARN担当が作成した新たなGOARNの枠組み案に対し貢献するとともに、この内容について厚生労働省健康局結核感染症課及び大臣官房国際課に報告書を提出
- ⑨ 平成28年10月に東日本大震災後の東松島市の復興後の健康対策の一環として保健医療計画策定のためのワークショップ開催

コンゴにおけるNCGM職員の指導風景



コンゴにおける黄熱病の予防接種の様子



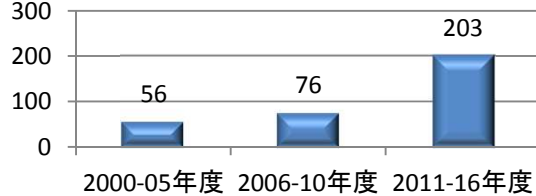
◆評価項目1-6：医療政策の推進等に関する事項（国際協力）【自己評価：S】

()内の頁数は業務実績評価シートに対応

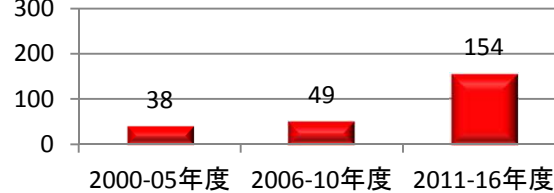
○国際協力 (P85)

- ①途上国からの医師、看護師等の研修生は、平成28年度383人（国際展開事業を含む。）
（平成27年からの6年の中長期目標期間中に延べ960人以上のところ、2年で延べ816人）
- ②母子保健対策、疾病対策、保健システム強化等の専門家をカンボジアなどの諸国に派遣、平成28年度292人（国際展開事業を含む。）。うち、長期派遣22人（27年度21人）
（平成27年からの6年の中長期目標期間中に延べ600人以上のところ、2年で548人）
- ③カンボジア、ラオスにおいて、継続的な母子保健支援を実施。両国がミレニアム開発目標5（妊産婦死亡率の1/4削減）を達成することに貢献（平成28年度の統計により確認）

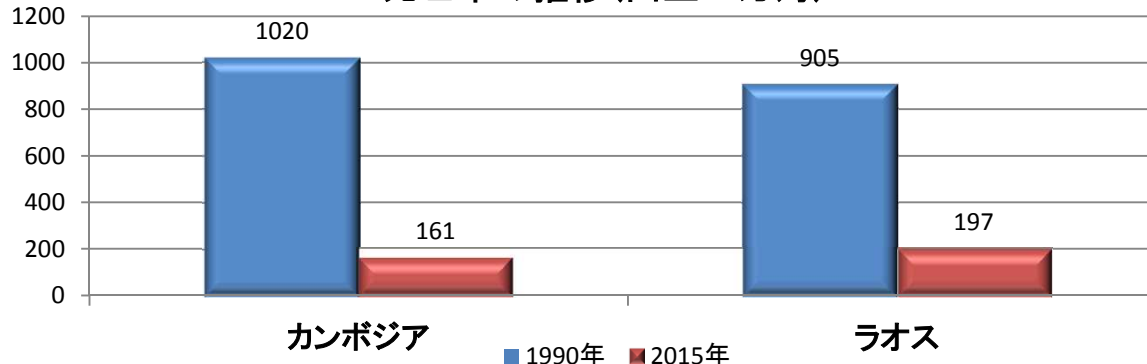
カンボジアへの年度別派遣数



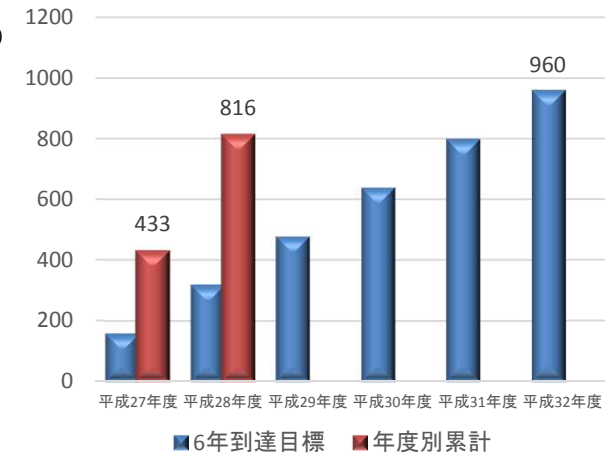
ラオスへの年度別派遣数



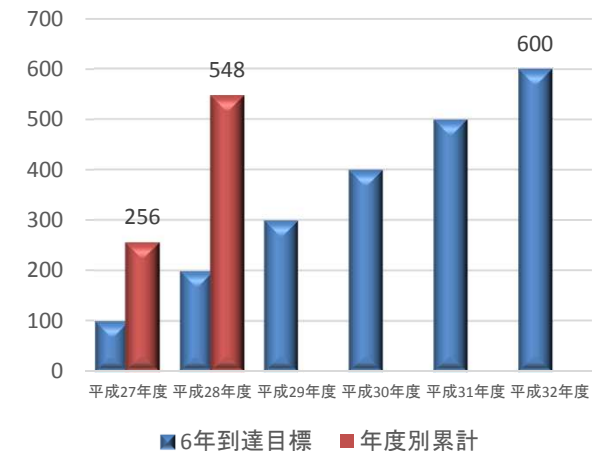
カンボジア、ラオスの妊産婦死亡率の推移(出生10万対)



年度別研修生数(累計)



年度別派遣数(累計)



伊勢志摩サミットにおいて提案された4つの国際保健（A. 公衆衛生危機への対応強化、B. 強固な保健システムとUHC、C. 薬剤耐性対策強化、D. 研究開発（R&D）とイノベーション）の推進に貢献

A. 公衆衛生危機への対応強化

- ・エボラウイルス病対応強化（西アフリカ）として、2014年の流行語も仏語圏西アフリカの国々に対して早期発見・早期治療のための体制確立への継続的支援を実施、その後の流行の拡大阻止に寄与
- ・黄熱病流行対応（コンゴ民主共和国）として、平成28年7月のコンゴ民主共和国における黄熱病の流行時、現地調整、緊急援助隊感染症対策のために職員を派遣（全派遣者16のうち4人がNCGM職員）。700万人に対しての黄熱病の予防接種を実施、同国における流行拡大を阻止

B. 強固な保健システムとUHC

- ・アフリカにおける公衆衛生危機対策とUHCを進めていくために開催された第6回アフリカ東京開発会議アフリカ東京開発会議（TICADVI）（ケニア）に理事長が出席し、保健セクター会議にて、コンゴ民主共和国における黄熱病対策への専門家派遣および保健体制と財政強化について提言
- ・SDGsに関連したアフリカの女性の健康問題に関し、TICADVIの公式サイドイベントとして、安倍首相夫人を招待して、「女性の健康についてのシンポジウム」を実施
- ・UHCに関する研修をケニア、セネガル、ザンビア対象の政府高官に対して実施（3回13人）、これらの国のUHCの戦略作成に貢献

C. 薬剤耐性対策強化

- ・ミャンマーにおいて、薬剤耐性の研究を実施するとともに同国の国立病院における耐性菌検査体制の基盤を構築

D. 研究開発（R&D）とイノベーション

- ・マラリアワクチンについて、GMP原薬製造を完了、マラリア完全ヒト型抗体の作製を企業と開始。一定の効果がある抗体治療薬作成に成功し、前臨床試験・臨床試験への展開を目指す



コンゴ民主共和国において700万人に黄熱病予防接種



第6回アフリカ東京開発会議
安倍首相と春日理事長

- ④平成28年度、新たにミャンマー保健省公衆衛生局及びベトナム・バクマイ病院と協力協定を締結（累計9施設）
- ⑤仏語圏アフリカ保健人材広域ネットワーク会合を東京で開催し、日本人110名、アフリカ人43名が参加。仏語圏アフリカ諸国が抱える保健人材に関する課題の解決に向けたアプローチについて集約
- ⑥フィリピン（マニラ）にある世界保健機関西太平洋地域事務所において、2年に1度開催されるWHO協力センター（WCC）会議に出席し、日本のWCCの（全34施設）の代表として、WCCの連携について提言。国内でも同様の会議がNCGMにて行われることとなった。

国外との連携体制

2016年12月2日
WPROでの春日理事長が日本のWCC34施設を代表してスピーチ



⑦厚生労働省の「平成28年度医療技術等国際展開推進事業」を14か国に対して、31の研修事業、研修生受入77人、専門家派遣127人、セミナーを7回を実施

実施国：ベトナム、ラオス、フィリピン、マレーシア、カンボジア、タイ、ミャンマー、バングラディッシュ、ウズベキスタン、イラン、バーレーン、インド、ガーナ、ザンビア

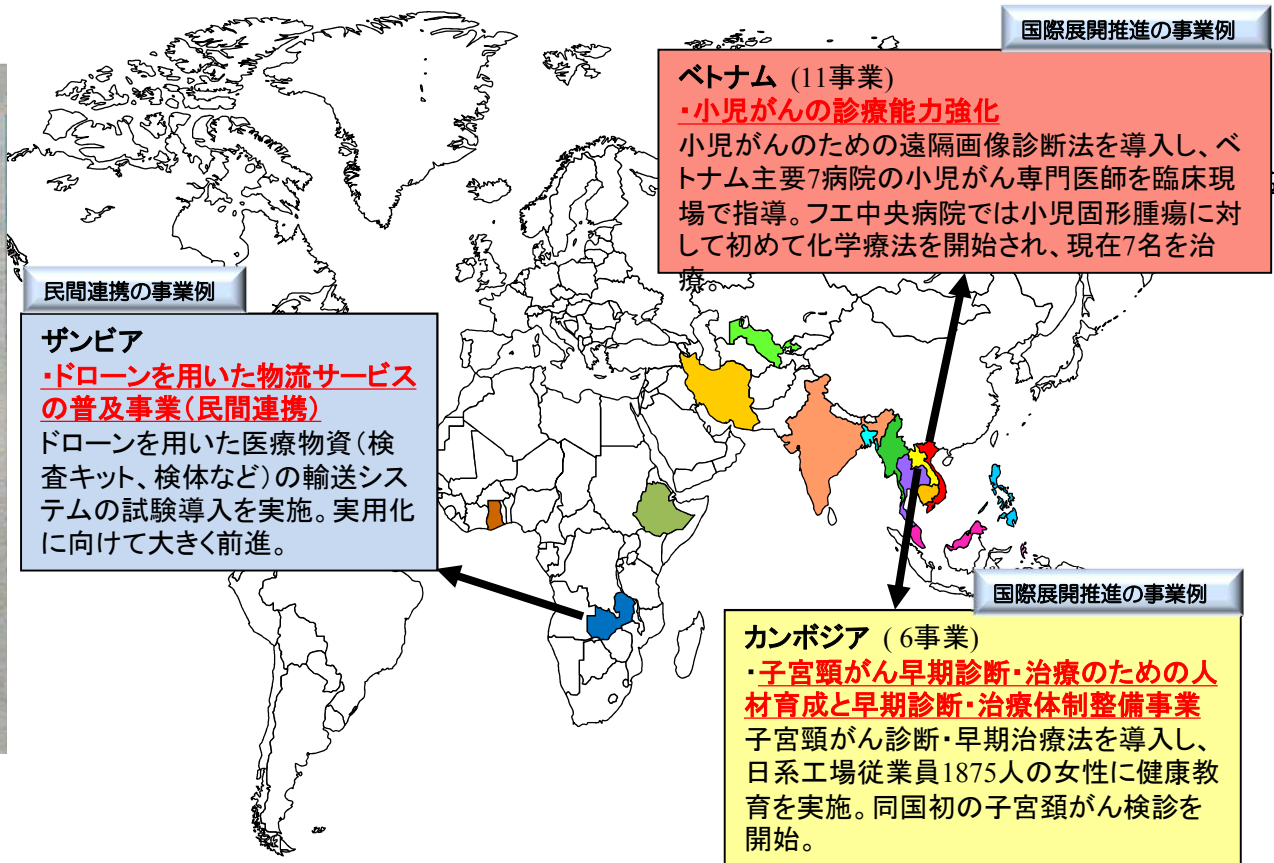
⑧企業との連携事業を3件を実施（ベトナム、エチオピア、ザンビア）

平成28年度医療技術等国際展開推進事業及び民間連携事業

ドローンを用いた物流サービスの普及事業(民間連携)



読売新聞2017年1月5日夕刊記事1面より



◆評価項目1-7：医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究） 【自己評定：A】

○看護に関する教育及び研究（P90）

【教育の充実】

（看護学部）

- ①平成28年度看護学部卒業生（104人）の**国家試験合格率は看護師99%、助産師100%であり、国立高度専門医療研究センター（NC）への就職者は97人で就職率は93.3%**と就職率90%以上を達成（**計画：90%以上**）。各NCにおける**良質な看護師の確保に大きく貢献**
- ②平成29年度看護学部入学試験では定員100人に対し573人、倍率5.7倍（23年度503人、同5.0倍）と受験者数は増加

（単位：人）

就職先	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国際医療研究センター病院	30	23	19	22	13	22	21
国際医療研究センター国府台病院	9	11	10	12	6	6	6
がん研究センター中央病院	20	6	13	13	19	21	18
がん研究センター東病院	10	7	12	17	14	15	23
循環器病研究センター	3	17	22	17	14	17	12
精神・神経医療研究センター	6	5	5	2	5	6	5
成育医療研究センター	8	10	10	9	8	2	8
長寿医療研究センター	0	3	2	6	5	6	4
NC合計	86	82	93	98	84	95	97
卒業生合計	89	88	99	105	91	101	104
NC就職率(%)	96.6	93.2	93.9	93.3	92.3	94.1	93.3

（研究課程部）

- ①将来のNC看護部のリーダーとなるべく**研究課程部（大学院）にNCより12人を受入れ中**
- ②平成27年度に開設した後期課程（博士課程相当）については、研究計画審査、各種審査の基準、審査結果報告様式などを作成し、審査体制を整備するとともに、研究計画審査を実施した
- ③前期課程において、平成30年度から**がん看護、精神看護、小児看護専門看護師教育をするための準備を開始**

モデル人形を使用した小児看護学の学内演習



小児看護学では、小児救急医療、集中医療の子どもや、先天性疾患などをもつ患者の看護の方法など、日本の小児医療・看護における先端医療や課題について学びます

（研修部）

- ①研修部における長期研修として、**保健師助産師看護師実習指導者講習会を開講し53人が修了（計画：毎年1回）**。平成22年度以降の**長期研修（認定看護師教育課程、認定看護管理者教育課程、実習指導者講習会）修了者は延べ208人であり、NC等における人材育成に貢献**
- ②現任者教育として、**看護研究、院内教育等の短期研修8コース（469人）を実施（計画：毎年6コース以上）**

【良質な学生確保のための情報提供】

- ①オープンキャンパス(看護学部、研究課程部)を7回、公開講座を2回実施(計画:それぞれ2回以上)するとともに、キャンパスツアーを3回実施。
- ②高等学校の進学指導教員等を対象とした進路相談会及び高等学校での模擬授業の実施



これらの取組を実施することにより、定員100人に対し573人、倍率5.7倍(23年度503人、同5.0倍)と受験者数は増加

【研究の推進】

- ①臨床看護研究推進センターにおいて、NCの看護職員に対し臨床看護研究の指導を15件(前年度11件)行い、国内学術誌等で5件(前年度4件)の研究成果を発表
 - ・臨床看護研究の指導として統合失調症患者に対する心理教育プログラムを検証し、効果的に運用できるようにプログラムを改善を行い、業務の効率化に寄与
- ②国立看護大学校教員の平成28年度研究論文登録件数は13件であり、そのうち5件は国際学術誌に掲載
 - ・国内外の看護職の思考過程と実践や、開発途上国における性感染症の実態を示した論文等を発表し、性感染症の実態は国策への影響も期待できる
- ③ベトナムのハイズオン医療技術大学の看護系教員との共同研究を実施し、ベトナムにおける看護師育成のための看護教育・研修を支援

【地域貢献】

- ①近隣にある明治薬科大学及び日本社会事業大学と看護大学校が連携協定に締結し、特別講義を相互実施する等により、教員の相互派遣や情報共有等を推進し、教育体制を強化
- ②清瀬市と明治薬科大学、日本社会事業大学及び看護大学校との連携事業「清瀬アカデミア」において市民への講演やパネルディスカッションを実施することにより、政策医療の推進及び市民への生涯教育に貢献

【国際貢献】

- ①国際医療協力機構と協同でインドネシア看護実践強化プロジェクト事業研修を実施(20名来日)し、インドネシアにおける看護実践能力の底上げに協力
- ②カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラディシュより看護臨床実習の指導強化研修生の受入れを実施することにより、各国の臨床実習の教育体制の強化を推進

【その他業務運営】

- ①看護学部の入学検定料の単価増額(17千円 → 25千円)による自己収入の増加(4,888千円)
- ②ハラスメントの相談体制の充実(メールや意見箱等の設置)

○効果的な業務運営体制（P96）

- ①外国人患者診療の円滑化を進め、外国人患者が安心かつ安全に医療を享受できる体制を構築するため国際診療部を平成27年4月設置
- ②センター病院に平成28年5月に人間ドックセンターを設置し、基本コースの全ての検査がセンター内で完結し、鼻内視鏡検査の導入、大腸CT検査、膵臓・肝臓ドックの開設、頸部血管の評価や認知機能評価を組み入れた脳ドックの拡充など、斬新な試みを数多く取り入れた
- ③優秀な人材を確保するため、年俸制が適用される招へい型任期付職員、若手育成型任期付職員を公募により採用（15人（うち若手育成型任期付職員10人））
- ④医師、医長の採用者については、各人材の流動性を促進して、医療の向上に寄与する事を目的として、5年を超えない任期とした（平成28年度採用38人）
- ⑤ミッション達成に向け担当部門と責任を明確にした、複数副院長を実施（センター病院4人、国府台病院2人）
- ⑥理事会による重要事項の審議・決定、運営会議による効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査、監事による業務監査や各種委員会等の参加など適切なガバナンス体制による法人運営を実施
- ⑦国府台病院及び国立看護大学校の事務のうち、財務、給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化することにより、効率的・効果的な業務運営を実施

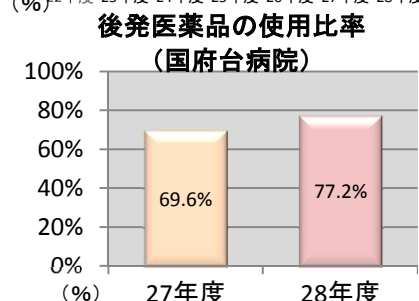
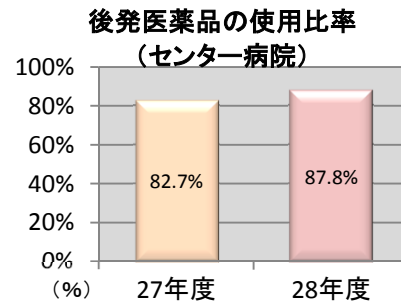
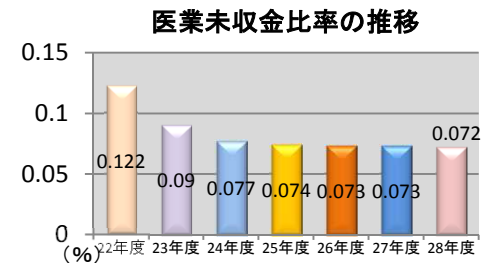
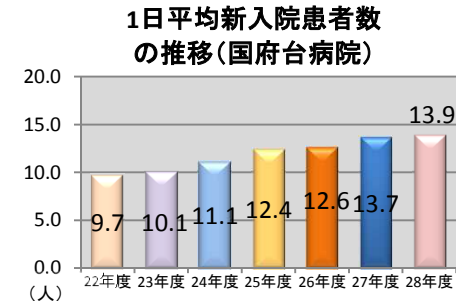
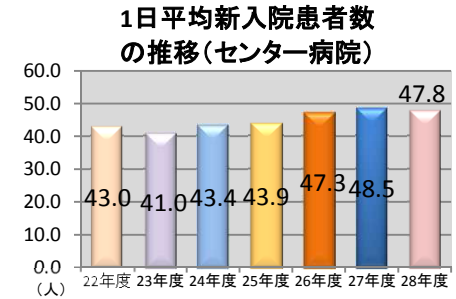
○効率化による収支改善（P98）

- ①各部門の業務の特性を踏まえた職員の適正配置、外部資金受入や診療報酬基準の新規取得などの収益増、共同入札の実施や棚卸しの見直しによる材料費など削減及び業務内容の見直しによる委託費などのコスト削減に努め収支改善に向けた取組を実施
- ②平成28年度の経常収支率は97.0%(平成27年度の95.6%から1.4%改善)
- ③主な取組み内容
 - 【収益関係】
 - ・国府台病院が平成29年2月に地域医療支援病院承認
 - ・センター病院においては、HCU病床及びGCU病床を再編・拡張することにより、ハイケアユニット入院医療管理料（8床→16床）、新生児治療回復室入院医療管理料（6床→12床）の増収を図るための体制整備を実施

- ・センター病院：国際標準検査管理加算、**病棟薬剤業務実施加算2**、精神疾患診療体制加算、精神科急性期医師配置加算、認知症ケア加算1、**遺伝学的検査、遺伝カウンセリング加算、精神科リエゾンチーム加算**（平成28.4.1）、小児入院医療管理料2のプレイルーム加算、**腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)**（平成28.7.1）など
- ・国府台病院：精神疾患診療体制加算、**児童思春期精神科専門管理加算、後発医薬品使用体制加算1**（平成28.4.1）、精神科急性期医師配置加算、**精神科急性期治療病棟入院料1**(平成28.11.1)、**内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術腹)**（平成29.2.1）、高度難聴指導管理料、胃瘻造設時嚥下機能評価加算（平成29.3.1）など

【費用関係】

- ・NC及び国立病院機構との共同入札の実施（医薬品）
- ・医療材料の購入に当たっては、一定率を従来の取引価格より減額する契約内容に見直すことでコスト削減
- ・消耗品の一部を在京NCと共同入札し、さらに拡大を検討
- ・随意契約事由を明文化し、平成27年7月に調達等合理化計画を策定
- ・SPDによる適正な在庫管理
- ・**後発医薬品の使用比率（数量ベース）はセンター病院87.8%、国府台病院77.2%**と年度計画を達成（計画：70%以上）
- ・業務内容の見直しによる委託費等のコスト削減
- ・未収金回収マニュアルの見直し及び督促体制強化
- ・**一般管理費の節減：平成26年度に比較し3百万円（2.8%）削減（計画：平成26年度に比し、中長期目標最終年度において15%削減）**
- ・契約監視委員会における点検・見直しに基づき、一社応札となった案件のうち応札までの準備期間が短いと思われるものについては、早期に仕様書作成に着手し、また、落札率が100%になった契約については他社への呼びかけや公募型企画競争契約を導入するなど、可能な限り競争性を確保



○電子化の推進による業務の効率化 (P104)

- ①効率化や安全対策等推進のためoffice365を導入し、業務効率化推進
- ②情報流出事例に対し傾向と対策の周知徹底を図るため、全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施
- ③センター病院においては、平成28年12月より順次、病院情報システムの更新を実施し、質の高い電子カルテの導入とともに、スタッフ間の情報共有を促進し、外部アクセスとセキュリティ確保のバランスに配慮したメールシステムを構築し、併せて国際化への対応、サイバー攻撃からも高い防御機能を整備。国府台病院においても平成26年3月から電子カルテを運用
- ④センター病院では、NECと共同で多言語対応再来受付機を開発し、日本語の他、英語、中国語、韓国語、スペイン語の5カ国語に対応し登録された患者の母国語での音声案内と画面表示とを実施

○財務会計システム導入による月次決算の実施 (P 105)

【財務会計システム】

- 企業会計原則に基づく会計処理を行うため、財務会計システムを活用した月次決算を実施し、理事会、運営会議、センター管理会議等において分析結果の報告、また経営分析WGにて経営改善策等の検討を実施

【経営分析システム】

- 経営分析システムを活用し、財務会計システム、医事会計システム、人事給与システム、電子カルテシステム（DWH）、物流システム等のデータを利用し、病院における部門別・診療科別損益計算を行い、各種経営管理指標を算出し、部門・診療科毎の経営状況の把握を行うことにより経営改善のため活用
- 月次決算及び各種経営指標等については、各部門長が集うセンター管理会議において周知し、職員HPへの掲載を実施

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○自己収入の増加に関する事項 (P107)

【寄附金】 寄附金受入の促進に向けホームページ上で具体的な手続きまでの流れや税制上の優遇措置等について案内をリニューアルし、現金のほかクレジットカードやデビットカードでの受付も可能とした

平成28年度 52百万円 (対前年度▲3百万円)

【受託研究】 出来高払い制の導入など、委託しやすい環境を整備

平成28年度 92百万円 (対前年度▲72百万円)

【競争的研究費】 競争的研究費の獲得に向けた積極的な応募等

平成28年度 1,820百万円 (対前年度▲47百万円)

【治験】 外資を含む企業治験などを積極的に受託

平成28年度 281百万円 (対前年度+95百万円)

【研修収益】 研修の受入を推進

平成28年度 83百万円 (対前年度+22百万円)

○資産及び負債の管理に関する事項 (P109)

- 平成28年度は長期借入金の新規借入れはなく、固定負債（長期借入金の残高）については、約定どおり償還を行い、長期借入金残高は、期末 196億円 (対前年度▲11億円)
- 医療機器等の整備に係る投資は、平成28年7月、センターの機能の維持・向上を図りつつ、運営上適切で償還確実性が確保できるよう資金余力に基づく資金枠（投資枠）を設定し、計画的に実施することとした（ルール化）

◆評価項目4-1：その他業務運営に関する重要事項

【自己評価：B】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○法令遵守等内部統制の適切な構築 (P112)

- ①内部監査や監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による外部監査により内部統制システムの整備・運用による評価
- ②平成27年度に業務方法書へ内部統制システムについて規定し、内部統制委員会を設置し、平成28年度中に3回開催
- ③監事による理事会、運営会議などの法人運営の重要な会議への出席や内部統制体制のモニタリングの一環とした監査、関係部門担当役員からのヒアリングなどによる業務監査を実施
- ④会計監査人との定期的な情報交換や監査法人監査の立ち会いなどの会計監査を実施
- ⑤外部有識者を含む「契約審査委員会」を毎月開催するとともに監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を開催（2回）

○エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項 (P118)

- ①日本一のHIV・エイズ患者の診療実績 入院患者数 延べ4,489人 外来患者数 延べ12,952人

②診療チェックリストを作成しホームページ公開

③エイズ患者に対する治療成功率は、毎月90%以上を達成し、年度平均で93.6%

④エイズ患者の年度平均の紹介率は90%、逆紹介率は47.9%

⑤被害患者の外来受診は血友病包括外来で実施（包括外来使用率92.1%）

⑥薬害HIV感染者に関する治療法の評価会議をはばたき福祉事業団と合同で実施

⑦査読を受けた英文論文数は平成28年度は24件

⑧血友病/HIV患者の合併C型肝炎患者に対し、治療適応となる27名全例でC型肝炎の治療を達成。特に、治療法のなかった遺伝子型3型のC型肝炎3名に対し、全国に先駆け研究的治療を実施、治療に導く

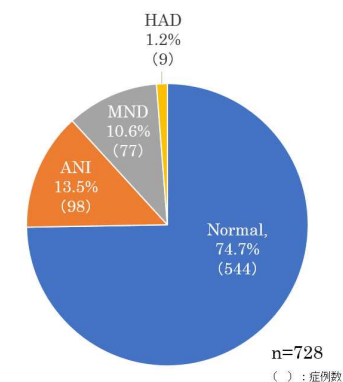
⑨原告患者の高齢化に伴い、全国に先駆けFDG-PETを用いた癌スクリーニングを開始

全国17施設による多施設共同研究（J-HAND研究）を主催、日本のHIV関連神経認知障害（HAND）患者の有病率が25.3%である事を報告。これに関連し、原告団患者の認知症に関しても、血友病HAND研究を開始

HAND 25.3%

ANI: 軽症
MND: 中等症
HAD: 重症

内訳	人数
Normal	544 (74.7%)
ANI	98 (13.5%)
MND	77 (10.6%)
HAD	9 (1.2%)
合計	728



○施設・設備整備に関する事項 (P121)

- ・センター病院の既存外来棟改修・耐震補強などを行う「第2外来棟等改修整備工事」が平成28年12月に完成
- ・国際医療協力研修センター棟屋上防水工事が平成29年3月に完成

○人事システムの最適化 (P121)

- ①高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、平成28年4月からクロスアポイントメント制度を2名に適用しており、平成29年度に新たに2名に適用予定
- ②センターにおける研究・医療の向上に寄与することを目的として、医師、研究者等の労働契約上任期のない職員を対象に任期に定める契約とすることでセンターの人材の流動性を促進し、活性化を推進するための取組を準備中
- ③業績評価制度に基づき、職員の実績等を評価し給与に反映させることで、業務遂行意欲を向上
- ④優秀な人材の確保や女性が働きやすい環境の整備
育児休業取得件数 平成22年度39件→平成28年度58件
時短勤務取得件数 平成22年度6件 →平成28年度8件

○人事に関する方針 (P123)

- ①救急科医師や看護師、薬剤師などへの二交替制の導入など、勤務の多様性を取り入れワークライフバランスに考慮した職員の確保及び復職支援
- ②医師、看護師等の医療従事者の勤務実態に応じた諸手当の支給
- ③幹部職員など専門的な技術を有する者の採用は全て公募を実施

○その他の事項 (P125)

- ①理事長と職員の意見交換等のためのタウンホールミーティングを開催
(平成28年6月 国立看護大学校、同月 センター病院コメディカル部門、同10月 研究所、同12月 国立国際医療協力局、平成29年2月 臨床研究センターを対象)
- ②職員の能力向上・自己実現と明るく成長できる職場を作り、患者の満足度を向上を目指すためのQC活動を実施し、平成28年度は27件の応募があり、第一線の職場で働くスタッフが、継続的に業務改善・患者サービス・医療安全などの医療の質の管理・改善に取り組んだ

6. 平成28年度の財務状況等

【貸借対照表】

(単位：億円)

資産の部	27年度	28年度	対前年	負債の部	27年度	28年度	対前年
資産	917.4	902.9	▲14.5	負債	299.8	303.4	3.6
流動資産	114.1	116.6	2.5	流動負債	76.8	78.0	1.2
固定資産	803.4	786.2	▲17.2	固定負債	223.0	225.4	2.4
				純資産の部	27年度	28年度	対前年
				純資産	617.6	599.5	▲18.1
資産合計	917.4	902.9	▲14.5	負債・純資産合計	917.4	902.9	▲14.5

運営費交付金収益の内訳

(運営費交付金収益54.0億円は経常収益の13.3%)

(単位：億円)

区分	28年度	27年度	28'-27'
◆研究・臨床研究	28.8	28.5	0.3
◆診療	0.9	1.2	▲0.3
◆教育研修、情報発信	6.2	7.4	▲1.2
◆国際協力	6.6	5.5	1.1
◆国立看護大学校	5.4	5.5	▲0.1
◆その他(退職手当含む)	6.2	5.0	1.2
◇合計	54.0	53.0	1.0

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

【損益計算書】

(単位：億円)

科目	27年度	28年度	対前年	科目	27年度	28年度	対前年
経常費用	424.0	421.5	▲2.5	経常収益	405.3	408.8	3.5
給与費	195.4	202.5	7.1	業務収益	338.1	338.6	0.5
材料費	108.0	104.2	▲3.8	運営費交付金収益	53.0	54.0	1.0
減価償却費	46.3	41.0	▲5.3	その他収益	14.2	16.2	2.0
支払利息	2.6	1.9	▲0.7				
その他経費	71.7	71.9	0.2				
臨時損失	0.4	3.6	3.2	臨時利益	0.1	1.3	1.2
				当期総損失	19.0	14.9	▲4.1
経常収支率	95.6%	97.0%	1.4%	総収支率	95.5%	96.5%	1.0%

(参考)

財政融資資金借入金残高 196.2億円 (対前年度▲10.9億円)

【運営費交付金の状況】

(単位：億円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	71.3	69.1	63.2	57.3	57.8
対前年度	▲3.8	▲2.2	▲6.0	▲5.8	0.5

7. 平成28年度事務・事業の実績

【主な実績】

() は、平成27年度実績

	単位	センター病院	国府台病院		単位	研究開発
1日平均入院患者数	人	644.7(660.7)	311.6(317.5)	外部研究費受入数	件	257(205)
うち一般病床	人	589.1(598.6)	182.4(187.6)	外部研究費受入額	千円	1,820,441(1,867,229)
うち結核病床	人	31.9(35.1)	—	受託研究受入数	件	22(22)
うち精神病床	人	23.8(27.1)	129.1(129.9)	受託研究受入額	千円	92,192(164,689)
1日平均外来患者数	人	1,856.4(1,812.5)	824.3(842.9)		単位	国際協力
1日平均新入院患者数	人	47.8(48.5)	13.9(13.7)	研修受入数(日本人)	人	292(264)
平均在院日数	日	13.5(13.6)	19.7(17.4)	研修受入数(外国人)	人	383(433)
うち一般病床	日	12.7(12.7)	16.2(16.1)	海外派遣数	人	307(256)
うち結核病床	日	67.1(68.1)	—		単位	看護大学校 (看護学部)
うち精神病床	日	29.9(25.8)	79.7(79.7)	受験者数	人	573(588)
時間外救急患者数	人	21,570(20,885)	3,420(3,891)	入学者数	人	100(100)
救急車による受入数	人	11,225(11,049)	1,544(1,402)	卒業者数	人	104(101)
臨床研修医受入数	人	71(83)	22(21)	NCへの就職率*	%	93.3(94.1)
治験実施症例数	件	132(105)	45(30)			

*NC：国立高度専門医療研究センター（6センター8病院）への就職率